

## 1. はじめに

富山県東部域の北陸街道には、西から順に東岩瀬、水橋、滑川、三日市、浦山、舟見、入膳、泊境の宿場がある。東部域一帯は新川域(新川郡)であり、あたかも新川全体がいくつもの街の連携といった捉え方もできる。これは、新川域が自然状況も社会的環境も非常に似通っていて、街の成り立ちや生業も共通していることにあり、その源は富山東部特有の地形に起因している。そんな新川について、街を含めた生活空間を地形と関連させて論じ、併せて民衆による激動の歴史を紐解くことにする。

具体的な論議対象は;万葉時代や室町戦国期の交易、明治初頭の新川一帯の農民一揆(ばんどり騒動)、ネットワークで連携したかのように起こった新川一帯の抗議運動(米騒動)である。

構成は以下の通り。

- ・ 地形的、植生的特徴
- ・ 新川の河川様相
- ・ 越中ばんどり騒動
- ・ 越中米騒動
- ・ 町の形成、地形的解釈、魚津を例に

## 2. 新川の特徴

### 2.1 新川のいわれと範囲

(1)律令時代の頃には越中は、射水、婦負、利波、新川の4郡の構成であった。新川は県東部全域である。

(2)新川の由来について、古事記には神様である大新川命にちなんだといわれている。また、万葉の時代には新川は川(常願寺川を新川と呼んだこともある)の名前に由来ともいわれてもいる。

(3)河川の様相について：扇状地は上流から土石砂を扇状地頂部から同心円的に広がり堆積させてできている。また、(後出するが)流路は扇状地全域にて洪水のたびに遷移している。洪水のたびに新たな流路ができるとあらば、当時の人々には新しい川ができたという認識であったろう。

(4)新川の範囲

新川郡制定の頃は、東は境川から西は神通川までの間であったが、近代ではおおむね常願寺川以東となり、さらに新川郡を上新川、中新川、下新川に分けている。

### 2.2 新川郡の共通点

(1)新川郡全域の特徴・共通点

- ・ 地形：急勾配河川流域、扇状地、(図1)
- ・ 生業：米作農業、沿岸漁業、
- ・ 町：沿岸域(沿岸部)にて発展
- ・ 街道：生活道、交易道、連携道(街を互いに関連)
- ・ 社会運動：目に見えない連帯が広範囲な纏まり様相
- ・ 漁業：富山湾が結構深い。特に新川郡沿岸は県西部

に比して水深が深く、海流が沿岸近くまで流れ、良好な漁場が形成されている。こうした漁場を目前にする沿岸各域にて漁業の町が栄えている。

(2)県東部と県西部の比較、街道や街の形成について

- ・ 県内の地形的特徴として、西部の堆積平野域、東部の扇状地平野域があり、土地の様相を特徴づけている。
- ・ 街道については、西部では内陸を通り、東部では沿岸部を通っている。
- ・ 農耕地については、西部は肥沃な土地柄であり、東部は扇状地ゆえに本来は不向きである。

### 2.3 気候・植生

・ 降水量：降水量が冬場の降雪もあって東京や大阪の倍である。これが恵みの雨となって平野部耕地を潤し森林を育てている。

・ 生物多様性：東部域山岳地帯の亜寒帯気候と平野部の温帯気候といった複数気候が多様な生物を育てている。事実、植物(絨管束)種数に着目すると、諸説あるものの日本では7000種、富山では3500種といわれている。富山の植物多様性が確かに富山の風土を構成しており、越中人には花壇の花をめぐることも野山の緑を(無意識にも)堪能できている。(関連議論は少なし)

・ 樹木：一般に沿岸部では砂地のために、樹木としては松が適しており、浜黒崎は松林として見事である。しかし、東に行くに従い、扇状先端が沿岸近くまで達しているところでは、松ではなく、杉である。魚津埋没林も杉であり、黒部の杉沢杉も文字通り杉である。

・ 農業：扇状地平野はもともと水持ちよくないが、山地の有機土の堆積や水田用灌漑用水の発達で耕地が肥沃になっている。

### 2.4 地形地質地盤

(1)平野の地形的特徴

・ 東部域の扇状地地形：東部域の扇状地の特徴は急流河川がつくりだしたものである。急流ということは3000m級の山と海が非常に近いということを含み、結果として平野域は格段に狭くなる。堆積平野の領域が狭く時には皆無となっている。常願寺川でも河口域付近に堆積域があるにはあるといた程度である。

平野が狭く山が接近ということになると、東部沿岸域一帯はあたかも幅広の帯のような形状となり、これぞ文字通りの一路(街道)一帯といえる。

・ 扇状地と河川：富山の5大河川のうち、常願寺川と黒部川は別格の急流河川であり、加えて急流中河川としては白岩川、上市川、早月川、片貝川、小川がある。

(2)河川の変遷メカニズム、節2.1.(3)の続

新しい川という認識について。扇状地を流れる川が

洪水となると、上流からの土石流の土石が扇頂部や扇中央部で動きを止め、それが障害物となって、後続の流れを変えてしまう。洪水のたびにそうした新たな流路ができるのである。これが、新しい川の誕生という認識になったものと考えられる。なお、こうした認識は新川域すべての川に対してあり、東部域一帯を何時でも新しい川ができるのことで新川となったとみている。

(3)地質：富山駅付近より海側には沖積層が堆積しているが、東側に行くにしたがい、沖積層は薄く、砂礫層が主となっている。

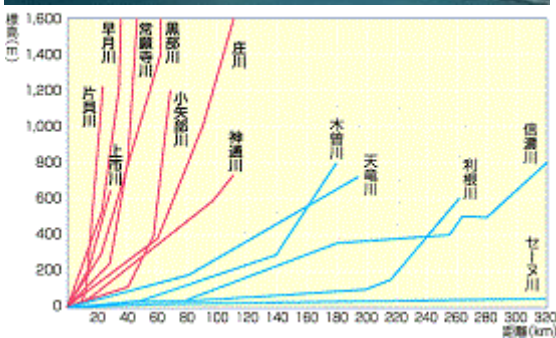
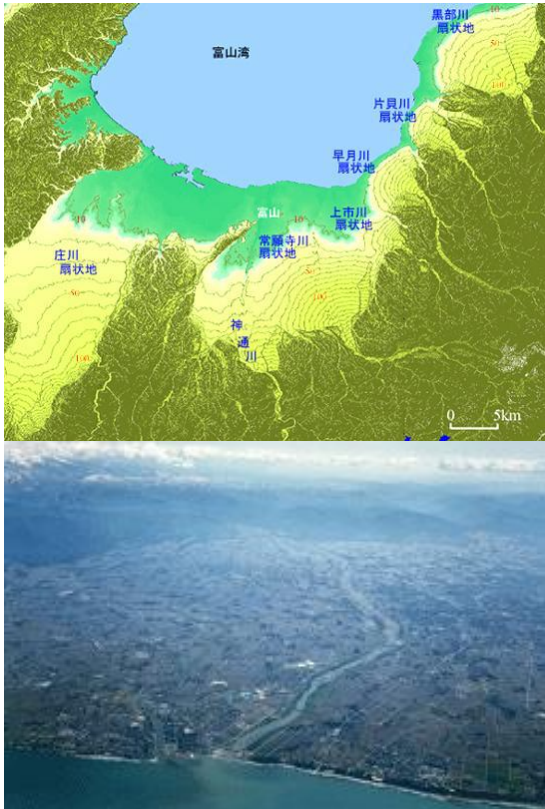


図1 富山の地形と河川 上段:扇状地分布図<sup>1)</sup>、中段:常願寺扇状地<sup>2)</sup>、下段:河川縦断面<sup>3)</sup>

## 2.6 街

### (1)町のできる要件

- ・生業から；漁業ならば沿岸地、農耕ならば平地
  - ・生活から；生活に便利(利水)、交易に便利
  - ・安全性から；洪水にあわない、洪水を避ける
  - ・発展要件：街の拡大には広い平地、他域と繋り
- 新川郡では、豊富な漁場が沿岸にまで達していることで沿岸域にいくつもの町が立地し、交易路も当然そ

うした町を結んでいる。

(2)生業と安全性：縄文時代では、河川の洪水を避けるために、河岸段丘や扇状頂部が居住地である。これらは標高 200m ほどに位置し、もちろん遺跡も多い。時代が下り弥生の期に入ると農耕が平坦域にて始まり、人々は平野に住むようになった。と同時に、水害の危険に遭遇するようにもなった。

(3)集団移転：弥生以降、人間は洪水との戦いの連続であり、洪水対策として村ごと居住地を変えたりもしていた。江戸期の常願寺川流域では左岸側がたびたび洪水にあうので、左岸側の村が集団で右岸側に移転している。加賀藩の許可のもと、移転の村は向新庄、日俣、一本木を始め、総計 10 数ヶ所ある。

(4)流路変遷：流路変遷で今までの流路が干し上がって平地地となったためずらしい事例が魚津である。(地溝帯が原因らしいが)片貝川は流路を現魚津港から離れるように東に順次変えて現在の魚津市と黒部市の市境に落ち着いた。その結果、魚津沿岸部を含め広域に平地地が利用できるようになり、後世には大きな町へと発展することとなった。

(5)遷町：政治の次元で町を移す場合として、新川域では魚津がその例である。魚津の山麓に松倉城があり、ふもとの鹿熊には城下町があった。敵の攻撃で落城の折に城下町機能が少しずつ今の魚津に移され、前田氏の支配下になってからは魚津へ完全に遷町となった。

## 2.3 街道

### (1)概要：

街道は生活や交易の道であり、町と町を結んでいる。新川域では、沿岸部の町を結びながら東へは能生や糸魚川方面に、また西側へは富山方面に向かって延びている。なお街道には主街道、副街道、脇街道もある。

### (2)ルート

万葉時代は沿岸ルートでなくやや内陸に入った扇中央域のルートであったという説がある。沿岸ルートならば、町もままだり、なによりも歩きやすかったのではなかろうか。

中世では多少内陸に入ったルートと山ルートの二種があった(図 2)。山ルートの拠点には魚津山麓部に位置する松倉(鹿熊)であり、近くに松倉金銀鉱山があり、東部域の政治経済の中心地となっていた。町は人口 3 万人ともいわれ大いに賑わっていたという。

山ルート(現県道)は西から東の順に、・・・大浦、鹿熊、坪野、東城、池尻、嘉例沢、下立、舟見、・・・である。なお、近世に入って街道は沿岸ルートとなった。

(3)機能：街道には人の往来や物資の輸送に加え、連携道の役割もあり。各町が目に見えない連携の担い手としての街道、連携を深めるための街道といった面があることに留意したい。なお、街道は時には軍隊の進軍路や社会運動の民衆の進撃路ともなった。



図2  
室町時代  
の交通図<sup>4)</sup>

#### 4. 新川一大農民一揆(越中ぼんどり騒動)、抗議の進撃

(1)概要: 1859年(明治2年)、新川郡では大変な凶作(平年比7割減)となった。10月12日には東加積組(現滑川市)の農民が年貢減免の嘆願を皮切りに、22日からは白岩側流域の農民が集会を持ち、そこにて宮崎忠次郎が指導者として推挙され、忠次郎により6項目の改革案が練り上った。この改革構想をもとに25日に群治局に嘆願したところ、群治局はこれを無視し、農民には威圧的な態度でのぞんだ。これを受けて29日には、農民は舟橋村の無量寺境内に1500人程結集し、魚津にいる新川郡を代表する十村に抗議するために、「ぼんどり」(肩掛けのみの蓑)を着て鉞・竹槍・旗をもち、滑川を通り魚津へと向かった。行く先々では、その地域の農民が隊列に加わり、富農や村役人宅を襲った。その後、一向は魚津からは黒部を通り入善まで進撃し、10月2日には泊に到達した。結局一揆隊は総勢2.3~5万人にも達した、新川域の大農民一揆となった。10月3日、入善にて出動してきた藩兵により宮崎忠次郎が捕えられ、抗議運動が鎮圧された。これが越中ぼんどり騒動という農民一揆である。

(2)藩の対応: 加賀藩では、農民からの年貢を恒常的に確保するために、凶作年には年貢の減免や救済米供出などをそれなりの凶作対策が講じられていた。特に一揆が多発していた越中西部域ではそれなりの対応がされていたが、東部域では対応がおろそかであったという。ただし、郡治局(郡奉行)役人や村役人は、農民一揆には反対に回っていたことはいうまでもない。

(3)抗議運動: 従来の農民一揆は年貢減免(のみ)を掲げた直接行動であった。新川の一揆はこれまでとは違って、減免請願とともにこれまでの農政制度について抗議と改善要求であった。忠次郎は後世から見ても画期的な改善6項目を策定した。以下に4項目のみ記す;

- ・京枅使用。理由: 農民が役所に米納入の際は大枅を、逆の際は小枅を使用した。役所の不正の防止。
- ・御蔵番人の排除。理由: 役人による不正の防止。
- ・十村、手代、肝煎の役人の公選。理由: これは郡

治局とグルの村役人について人事の公正化。

- ・越訴(おっそ) (代表者による直訴)。

この騒動の根本原因は農政民政を十村に任せて、役所全体が不正に走ったことにある。(郷土歴史家玉川信明氏によれば加賀藩役人の(明治という)時代の変化を理解できない保守主義と無能さが原因という)

(4)一揆の結末: 断罪に処せられたのは忠次郎一人であり、農民はおとがめなしであった。なぜか。抗議運動が理路整然として農民の支持を得ていたこと、権力側では一揆農民に正しく対応できなかった非があったことが挙げられる。これより役所は過度の処分を下せず、結局は新川郡内の十村を更迭し、事態の收拾を図った。

(4)支配機構: 加賀藩庁>新川郡治局(郡奉行)>村役人(十村、肝煎、村肝煎、組頭頭、百姓代)

十村は江戸期の新川郡では12人。肝煎は(庄屋や村長クラス)は各村に置かれていた。

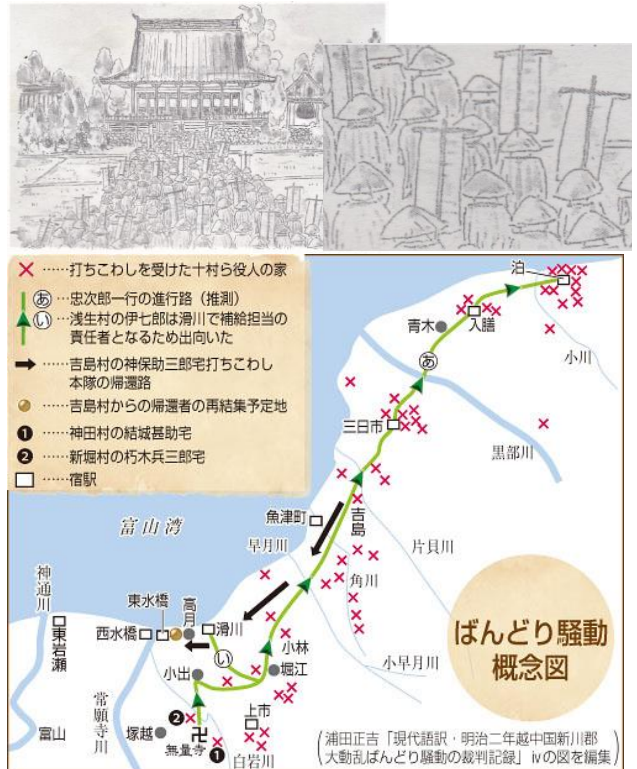


図4 ぼんどり騒動概念図

上段: 無量寺での決起集会<sup>5)</sup> 下段: 一揆隊の進撃<sup>6)</sup>

#### 5. 民衆による一大抗議運動(越中米騒動)

(1)概要: 富山においては明治期、米商人が安い富山米を買い占め、県外で高く売って巨利を得ていた。1918年(大正7年)、政府のシベリア出兵を機にコメの投機的買い占めが始まり、米価が高騰した。日頃の米価高騰に苦しめられていた新川の民衆のうち、魚津の主婦たちが港に停泊の米運搬船へのコメ積み出しを阻止した。これがたちまちのうちに全国に知れわたり、各地で民衆が蜂起したが、軍隊によりすべての騒動が鎮圧された。

(2)発祥地論議: 米騒動はほとんど同時期に新川一帯で

起きたことが重要であるが、発祥地は大きな関心事でもある。そもそもの発祥は東水橋であり、その後、滑川や魚津にも勃発。魚津では騒動の参加者が多く、かつ新川随一の町であったことに加えて当時の米蔵が現存していたこともあり、発祥の地は魚津とされている。(3)特徴：米騒動は米の買い占めや米価の不当つり上げに抗議した社会運動そのものである。富山の場合、漁民のお母ちゃんたちが「米を持っていくな」と停泊の米運搬船への米積み込み阻止に体を張ったのである。こうした抗議運動は暴動にあらず、処分者を一人も出さなかった理由である。

ではなぜこうした抗議行動が整然とできたのであろうか。1859(明治2)年に起きた農民一揆(越中ばんどり騒動)が一役かっている。この騒動が理路整然とした抗議行動であったので、権力側は農民の願いを無視し過度の弾圧・鎮圧に走らなかった。その経験が生かされ、米騒動のときは権力側に付け入るスキを与えなかった、といわれている。

(4)後世の評価：民衆の大抗議運動として特筆すべきこの運動が近代民主主義の原点として位置づけられるようになったものの、大方は一事件という捉え方である。最近になって抗議行動が本質ということが開明的な人を含めてやっと定着した。(一般にはまだ浸透不十分)

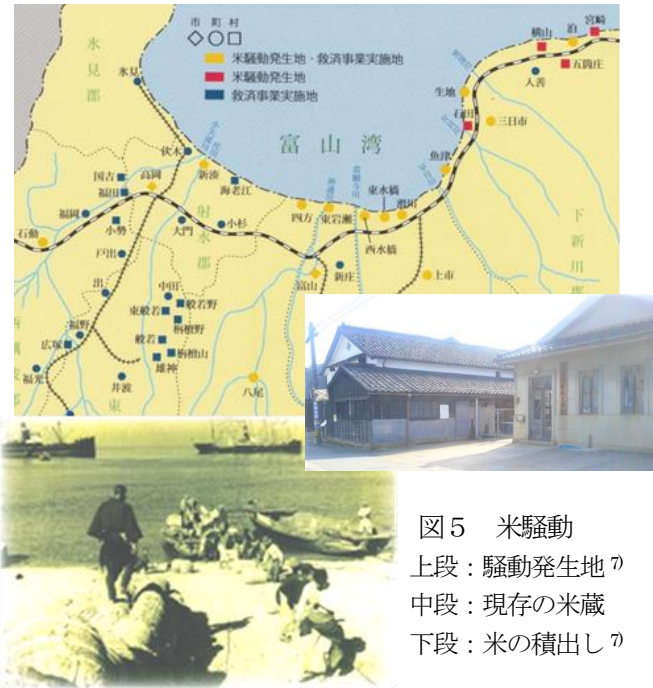


図5 米騒動

上段：騒動発生地の  
中段：現存の米蔵  
下段：米の積出しの

## 6. 町の形成、地形的解釈(魚津埋没林から)

魚津は、1862年(明治5年)から3年半、新川県の県庁所在地となった新川最大の町であり、農業のみならず漁業も主な生業としている。

ここでは、埋没林の探求によって、弥生期における魚津および新川域での生活や植生・地質について述べる。なお地形と町については節2.6(3)を参照。

(1)埋没林概要：1930年(昭和5年)、魚津港一帯の地中

から3000~1300年前の原生林跡として、約200株の立木の状態の木の根が発見された。

(2)扇状地上の原生林：扇状地端部では湧水が豊富であるので、原生林は広葉樹が混在する杉林となる。また、砂礫土質のために樹木は水平にしか根を張れない(写真1)のが特徴である。河川との関係では、原生林は片貝川の土砂堆積で埋没したが、腐らず現存できたのは海底湧水(片貝川伏流水)のおかげである。

(3)居住：弥生時代では、原生林はあっても、現魚津港付近は洪水等の危険があり稲作も難しい状況にあったので周辺に人が住んでいた可能性は低い。魚津の今あるのは弥生期以降の片貝川の流路変遷のおかげである。

(4)海岸線の形状：新川域ではいずれも海岸まで急傾斜の扇状地であるために、地形は縄文以来(縄文海進、湾全体で5m程)現在まで大きな変化はないが、海岸線では洪水による土砂補給と海蝕とのバランス崩れで海進が起きている。



写真4 埋没林

## 7. 新川の河川様相

・早月川：県内随一の急流河川。明治期の外国人技師ローエンホルスト・ニゲルが早月川を見て「川ではなく滝」と発言。これが同時期の技師デ・レーケの常願寺川視察時の発言として誤って伝わる。土木史家貴堂巖氏が富山県会議事録(1889, 1890)調査により2020年に結論した。

・片貝川：県内河川はどことも清流だが片貝川は県内随一。大伴家持は片貝川の清流の美しさを和歌にて「片貝の川の瀬清く行く水の絶ゆることなくあり通ひ見む」と詠んだ。ただ、家持は越中国府に赴任中、東部の奥深いところまでは出かけたことがなく、旅人から片貝川の良さを聞いたといわれている。

8. おわりに 新川域を俯瞰すると、新川域を一路(街道)一帯と捉えて、特徴的な風土を浮き彫りにし、併せて新川域発祥の民衆の一大社会運動を民主主義として捉えることができた。(日本の民主主義の原点ここにあり)

### 参考・引用文献

- 1)富山県内扇状地形、国交省HP
- 2)常願寺川扇状地、国交省HP
- 3)河川縦断榎路図、富山県2009
- 4)魚津市史-中世から近世-、魚津市
- 5)中世から近世へ、舟橋村物語
- 6)ばんどり騒動(上)、北日本新聞ウェブ、2018.5.19
- 7)米騒動100年展覧会カタログ、滑川市立博物館、2018.7

### 付録 木曾義仲行軍

木曾で挙兵後、信濃路から北陸路に入り俱利伽羅へ。東部には史跡は皆無だが、お我が町を通過の伝承は多し。 義仲HPより

